

特定の資格による加点について

受験申込時に「特定の資格による加点」を申請された方は、
加点資格を確認できる書類を提出する必要があります。

提出できない場合や、加点資格を欠いていることが判明した場合は、
加点が無効となり失格となる場合があります。

- ・提出書類の右上に受験番号を記入してください。
- ・提出された書類については返却しません。

1 教員免許状による加点を申請された場合

必要書類

「教員免許状取得見込証明書（原本）」

※加点対象となる免許状が取得見込みの方のみ。

すでに免許状を取得している方は、別途提出する免許状授与証明書にて
加点資格を確認いたします。

交付申請先

免許取得のために修学している大学等
（発行方法等の詳細は、大学等の御担当者にお問合せください。）

※11月2日（月）の提出期限までに教員免許状取得見込証明書の提出ができない場合は、「不備の書類名（教員免許状取得見込証明書）」、「不備の理由」及び「提出予定日」を書いたメモ（A4用紙使用、様式不問）を、用意できている他の書類とともに送付してください。後日、証明書の発行ができ次第、教職員人事課任用係まで簡易書留で速やかに提出してください。

注意事項

- ・令和8年4月1日以降に発行された証明書であること
証明書発行には日数を要する場合がありますので、余裕をもって請求してください。
証明書に記載されている氏名から変更があった場合、本人の戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）をあわせて提出してください。

（裏面あり）

2 「実用英語技能検定 準1級以上」による加点を申請された方

必要書類 公益財団法人日本英語検定協会が発行する「合格証明書（原本）」

※合否通知・合格証書（賞状）ではありませんので、御注意ください。

注意事項

- ・令和8年5月11日までに取得した資格であること

証明書の再発行には日数を要する場合がありますので、余裕をもって請求してください。

証明書に記載されている氏名から変更があった場合、本人の戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）をあわせて提出してください。

3 その他の「CEFR B2 基準」に対応する英語能力による加点を申請された方

対象資格

- ・ケンブリッジ英語検定 総合スコア 160 点以上
- ・GTEC 総合スコア 1,190 点以上
- ・IELTS 総合バンドスコア 5.5 以上
- ・TEAP 総合スコア 309 点以上
- ・TEAP CBT 総合スコア 600 点以上
- ・TOEFL iBT 総合スコア 72 点以上
- ・TOEIC L&R(IP 除く) 総合スコア 785 点以上
- ・TOEIC S&W(IP 除く) Speaking と Writing の合計スコアが 310 点以上

必要書類

次の事項が記載されている認定書類の写し

- ①受験者本人であることを確認できる事項（氏名、生年月日、顔写真等）
- ②総合スコア
- ③試験日

注意事項

- ・令和6年4月1日から令和8年5月11日までに取得した資格であること

証明書に記載されている氏名から変更があった場合、本人の戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）をあわせて提出してください。